

# しちがはま

## 議会だより

No. 135

平成30年4月26日  
宮城県七ヶ浜町議会

春をつげる  
笠岩堂まつり！

特集	30年度 予 算	「真の復興」と魅力あるまちづくり	2
		平成30年度の目玉事業	4
		介護保険条例の改正 など	10
		平成30年度施政方針について など	18

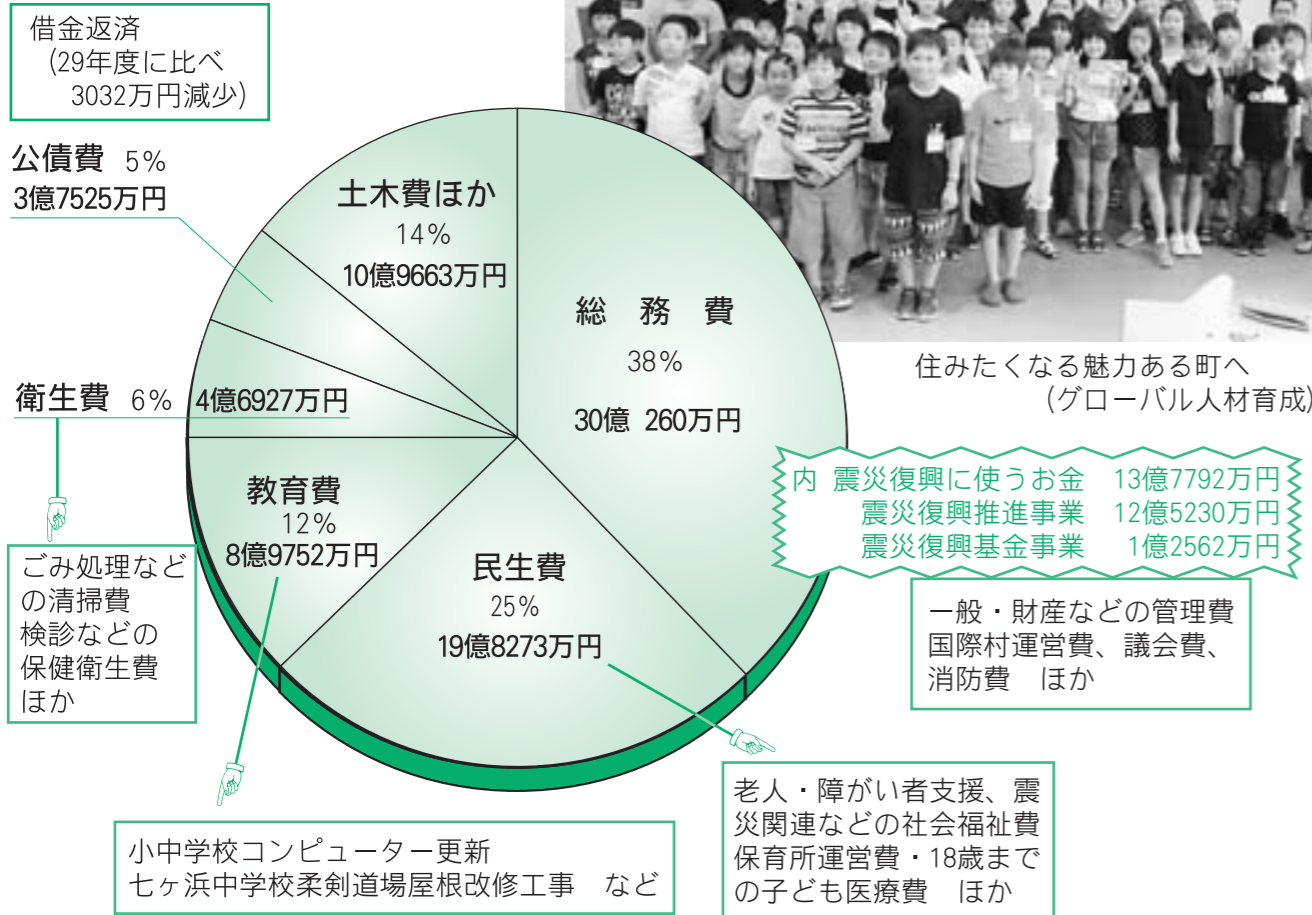
8人が質問

平成30年度 一般会計は  
78億2400万円  
でスタート

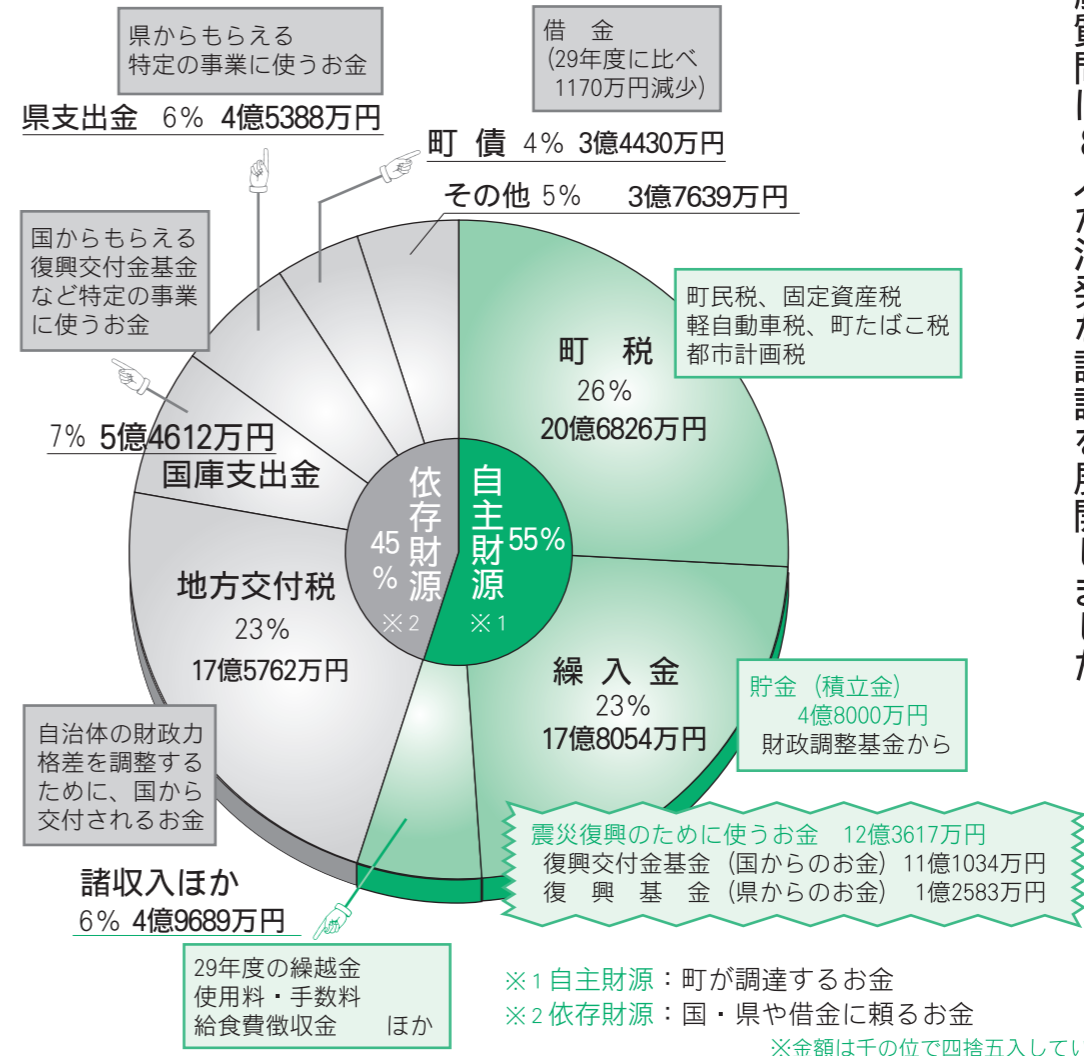
# 「真の復興」と魅力あるまちづくり

3月  
定例会

## 歳出 使いみち



## 歳入 財源



3月定例会を3月1日から15日までの会期で開催しました。平成30年度当初予算は、震災から7年が経過し、「真の復興」と魅力あるまちづくりの実現に向けての編成です。また、平成29年度補正予算や都市公園条例の一部改正、野外活動センター改修工事等の工事請負契約締結など、39件の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。39件の議案を審議し、一般質問は8人が活発な議論を展開しました。

## 基本目標

- 自然と調和したまちづくり
  - ・都市公園の整備推進
  - ・松くい虫被害状況の把握と管理
- 地域資源をいかしたまちづくり
  - ・新ブランドの開発と展開
  - ・水産資源の種苗育成の試験実施
- 地球にやさしいまちづくり
  - ・環境美化活動の支援
- 健やかに暮らせるまちづくり
  - ・がん予防の推進
  - ・生活支援体制整備事業の推進
- ひとを育むまちづくり
  - ・英語コミュニケーションの充実
  - ・スクールソーシャルワーカーの導入
  - ・大木囲貝塚50周年記念事業
- 人と町協働のまちづくり
  - ・町政施行60周年記念事業
  - ・地区と行政の連携体制を構築
- 安全で快適なまちづくり
  - ・通学路交通安全合同点検の実施
- 9.1総合防災訓練を本町で開催
- 住民と行政の信頼関係構築
  - ・被災者支援、住宅復興に関する相談窓口の開設
- 長期的なまちづくり
  - ・定期的な施策や事務事業の検証

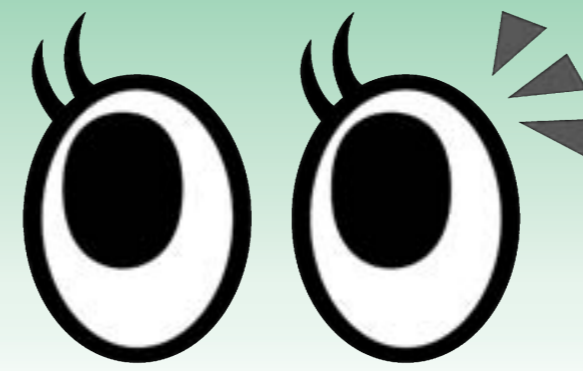
## 施政方針 〈概要〉



町長 寺澤 薫

- ① 震災復興にかかる沿岸地域の産業・生業・住民コミュニケーションの再生を目指します。
  - ② 英語コミュニケーション能力の向上。スクールソーシャルワーカー事業を導入します。
  - ③ 健康寿命の延伸を考える横断的な組織を庁内に立ち上げ、福祉の充実をはかります。
  - ④ 顔の見える地域づくりの構築をはかります。
  - ⑤ 町民バス「ぐるりんこ」の利用を促進します。
  - ⑥ 新たな地域ブランド開発へ挑戦します。
- 東日本大震災から7年になる本年は、復興事業の「総仕上げ」に向けて、被災市街地復興土地地区画整理事業の早期完了を目指します。地域再生などの施策に取り組み、「真の復興」実現と本町の魅力を高めるまちづくりを進めてまいります。

# 平成30年度の



# 目玉事業

西洋野菜「ルバーブ」を活用した  
新ブランド展開 74万円



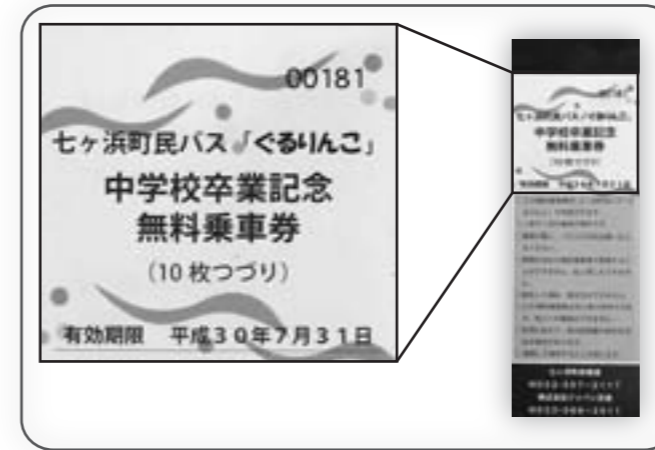
本町ゆかりの野菜として、「ルバーブ」を使った料理や商品を開発しブランド化をめざす

菖蒲田海水浴場海開き  
700万円



海開き、花火、イベント開催・駐車場整備等

「ぐるいんこ」路線確保と利用促進  
6882万円



65歳以上高齢者運転経歴証明書提示で1年間無料。中学校卒業お試し乗車券10枚綴り3500円分を配布

七ヶ浜中学校柔剣道場屋根改修工事費  
3549万円



34年経過し老朽化が進む

里帰り出産時予防接種費助成  
26万円



里帰り出産で、一緒に連れて帰った子どもの予防接種費用を助成

新たに2歳6ヶ月児歯科健康診査  
18万円



2ヶ月に一度の実施予定

町制施行60周年記念事業  
1133万円



キックオフイベント、花火大会、NHKラジオ体操、落語、ビーチウォーキングなど開催  
広報紙やチラシ、ホームページ、ポスターで周知

グローバル人材育成事業  
91万円



新たに中学生が対象のイングリッシュ道場開催  
参加予定人数 35人程度  
参加費1人あたり 1500円

# 予算 審査

平成30年度の各種会計予算審査は、特別委員会を設置して3月2日から14日までの日程で行いました。

各課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の予算を可決しました。主な内容を要約してお知らせします。（金額は千の位で四捨五入しています）



岡崎 正憲  
副委員長

渡邊 淳長  
委員

## 教育総務課

### 小学校通路舗装工事は (672万円)

**問** 汐見小学校北側通路舗装工事の施工内容は。  
**答 課長** 旧はまぎく児童館から新はまぎく児童館および駐車場ならびに体育館までの路面舗装工事である。



舗装を待つ通路

### スクールソーシャルワーカー活用事業は (842万円)

**問** どんな資格を持つ人か。活用内容は。  
**答 課長** 精神保健福祉士で学校のサブ的な立場で常勤する。5校対象で常駐場所は汐見小である。

## 地域福祉課

### 災害時の地域見守り事業は (108万円)

**問** 災害時の要支援者への避難誘導は。  
**答 課長** 初動時、誰が避難誘導するのはつきりしていない。地区と意見交換し協議したい。



日頃からの防災意識が大切

### 地域福祉推進事業は (30万円)

**問** 地域福祉アドバイザーのワークショップ内容は。  
**答 課長** テーマも含め話し合いたい。ワークショップは4回開催予定である。

## 生涯学習課

### 健康スポーツセンターの 駐車場整備工事は (2552万円)

**問** 工事内容には転落防止柵も含まれているのか。また、着工はいつからか。  
**答 課長** 車両用の強度があるものを選択し、早い時期に行いたい。



整備が待たれる駐車場

### 各種教室・講座は (117万円)

**問** 各種教室や講座数と英会話講座の回数は。  
**答 課長** 平成30年度は27講座。英会話講座は40回に増やした。

## 健康増進課

### 特定不妊治療費 助成金は (60万円)

**問** 助成金対象者の条件と内容は。  
**答 課長** 県の実施に該当する者で、本町在住、43歳未満、所得制限がある。男女共に対象とし、費用の一部を助成する。

### 心の相談事業は (46万円)

**問** 自殺者対策計画策定の内容は。  
**答 課長** 過去のデータをベースに策定する。対策には、各種団体とのネットワークが必要と考える。



ひとりで悩まないで

## 総務課

### 高齢者交通安全対策は (21万円)

**問** ドライブレコーダー7台の活用方法は。  
**答 課長** 基本的には老人クラブや交通安全協会交通安全教室を開きその中で活用する。

### 防災対策は (1599万円)

**問** 昨年実施した防災訓練の検証結果と県防災訓練への反映は。  
**答 課長** 無線が聞こえない場所があり、無線機の機種を変更し検証をしている。9・1の県防災訓練は公助がメインで、学校も参加し防災のあり方を見てもらう。



機種を変更した無線機

## 建設課

### 都市公園維持管理は (3384万円)

**問** 前年より増額の理由は。除草は年2回となっているが足りないのでは。  
**答 課長** 増額は公園が増えていることが理由の一つである。除草は限られた予算を有効に使う。

## 町民課

### 医療費通知郵便料は (65万円)

**問** 医療費通知をするメリットは。  
**答 課長** 掛かった医療費の認識と申告の手続きに関係する。



健康診査を受ける行列

### 生活習慣病予防の 啓発活動は (629万円)

**問** 新たに健康講習会の実施とあるが、内容は。  
**答 課長** 健康診査の結果票の見方を含め、メタボ予防、がん予防の講演、講話を開催する。

# 討 論



…なので反対します



…なので賛成します

## 産 業 課

### 電気自動車充電設備 設置工事は (320万円)



住民も使える充電設備  
(イメージ)

**問** 電気自動車充電設備の設置場所は。また、住民も利用することができるのか。  
**答** 課長 役場と七のや脇の2カ所と考えている。住民も使え、料金は無料である。

### 名産物開発事業

の内容は  
(50万円)

**問** 名産物を開発し選ばれた者に補助金交付とあるが、審査方法や時期は。  
**答** 課長 加工品として開発された商品を品評会や秋のイベントなどでモニターし、選ばれた人に補助金を交付する。

## 政 策 課

### ふるさと納税返礼品は (198万円)



**問** 新たな返礼品の宿泊利用券と体験型利用券の内容は。  
**答** 課長 町内宿泊施設の利用券やサーフィン、ボディボードなど複数の体験利用券を考えている。

## 水 道 事 業 所

### 下水道事業経営戦略は

**問** 下水道事業経営戦略策定の目的と料金のあり方は。  
**答** 所長 料金収入減少を含め、経営環境が厳しくなっている。そのため策定である。

### 6次化産業推進事業は (30万円)

**問** 地域ブランドになり得る物としてトリ貝を取り上げているが、なぜトリ貝なのか。  
**答** 課長 イシカゲ貝の提案があったが、夏場の水温の関係で、トリ貝を選んだ。

## 環 境 生 活 課

### 廃家電リサイクル事業は (8万円)



不法投棄はモラルが問われます

**問** 廃家電の不法投棄が目立つが、新たな取り組みは。  
**答** 課長 現在、ネットを張って防止策を講じているが、さらに強化したい。

## 一 般 会 計

### 反対 歌川 渡

被災された住民に対し、必要に応じた財政支援事業が充分行われていないので、次の点の改善および実施を求め反対する。  
・非常勤および臨時職員の報酬を、月額報酬にするべきである。  
・一人暮らしの高齢者に、携帯電話やスマートホンの検討を求める。  
・入居対象者に、家賃の減免や徴収猶予の基準等の周知を求める。  
・修学旅行費および校外活動費を、参加前に支給するべきである。  
・児童遊園を確認し、設置要綱に準拠した整備を求める。

### 賛成 佐藤 衛

施政方針および予算編成において、次の点で評価し賛成する。  
・土地利用などのマスタープランの予算計上。  
・グローバル人材育成として、イングリッシュ道場の予算計上。  
・不登校や虐待などに対応する、スクールソーシャルワーカー事業を導入した。  
・災害時の要支援者に対する、情報共有化を検討している。  
・少子化対策としての特定不妊治療費助成および、2歳6ヶ月児歯科健康診査などの各種健診等の予算計上。

## 下 水 道 事 業

### 反対 歌川 渡

一般会計からの繰入金を増額し、近隣市町村より高い町の下水道料金を引き下げるべきである。

### 賛成 安倍敏彦

施設ストックマネジメントおよび経営戦略策定による効率的な運営予算となっている。

## 介 護 保 険

### 反対 歌川 渡

被災された要介護および家族の生活再建への経済負担軽減のため、医療費の窓口一部負担の軽減支援を求める。

### 賛成 熊谷明美

新たな地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域や関係機関と協働した生活支援体制総合事業の予算となっている。

## 後 期 高 齢 者 医 療

### 反対 歌川 渡

保険料が改正される度に、負担が増える仕組みになっている。メリットのない制度は廃止するべきである。

### 賛成 仁田秀和

低所得者等に対する保険料の軽減措置のため、保険基盤安定繰入による配慮がなされている。

## 国 民 健 康 保 険

### 反対 歌川 渡

財政調整基金の繰入金を増額し、国保税を引き下げるべきである。また、生活状況を配慮せず、短期保険者証の発行や資産の差し押さえはすべきでない。

### 賛成 岡崎正憲

県が財政運営の責任主体となる。税率が改正され基金の利用で全体的に引き下げられた。また、生活習慣病予防関連事業に取り組んでいる。

## 水 道 事 業 会 計

### 反対 歌川 渡

実態に即した受水量に契約変更をするべきである。また、現金預金の計画的な取り崩しを行い、町民の負担軽減を図るべきである。

### 賛成 佐藤梶信

安全で安定した水を供給するために、建設改良費に老朽管更新工事を計画的に計上している。また、現行料金据え置き努力が見られる予算である。

※公園墓地は

反対なく全会一致で可決

# 議案審議

## 介護保険条例 3年に一度の改定

### 条例改正

● 介護保険条例の一部改正  
内容 次期介護保険事業の開始に伴い、改正するものです。

### 討論

反対 歌川 渡  
資産割が廃止されたことは評価するものであるが、利用者の一部においては引き上げとなる。

賛成 佐藤 衛  
3年を1期とする介護保険事業に係る保険料の改定が主なものであり、第7期介護保険計画により適切に算定されている。  
採決の結果  
賛成 11  
反対 2  
賛成多数で可決

### 条例制定

● 国民健康保険法等の関係条例整備に関する条例制定  
内容 国民健康保険法の改正に伴い、関係条例を整備するものです。

● 所得税法等の関係条例整理に関する条例制定  
内容 所得税法の改正に伴い、関係条例を整理するものです。

● 指定居宅介護支援事業等の基準を定める条例制定  
内容 介護保険法の改正に伴い、指定居宅介護支援事業等の基準を定める必要があることから、新たに条例を制定するものです。

### 条例改正

● 個人情報利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正  
内容 個人番号の独自利用事務の範囲を拡大し、申請時の添付書類を省略できるようにすることで、住民の利便性の向上を図るものです。

### 討論

反対 歌川 渡  
行政事務におけるマイナンバー利用の拡大であり、今後や将来において個人情報漏洩に伴う危機が懸念される。

賛成 佐藤 衛  
子ども医療費の助成や心身障害者の助成、母子・父子家庭医療費の助成などに係る申請時の添付書類が省略でき利便性が図られる。  
採決の結果  
賛成 11  
反対 2  
賛成多数で可決

● 職員、特別職、議会議員などの給与等の一部改正(3件)  
内容 人事院勧告及び法の改正に伴い、改正するものです。

● 交通安全指導員条例の一部改正  
内容 交通安全指導員の年齢要件を65歳未満から70歳未満に緩和するために改正するものです。

● 国民健康保険条例の一部改正  
内容 地方税法等の改正に伴い、改正するものです。

● 都市計画税条例の一部改正  
内容 課税区域の改正に伴い、改正するものです。

● 保育所条例の一部改正  
内容 教育、保険法等の改正に伴い改正するものです。

● 指定地域密着型サービス事業に関する基準を定める条例の一部改正  
内容 人員、設備及び運営に関する基準を改正するものです。

● 指定地域密着型介護サービス事業に関する条例の一部改正  
内容 人員、設備及び運営と効果的な支援に関する条例の基準を改正するものです。

● 都市公園条例の一部改正  
内容 都市公園法等の改正に伴い、運動施設率を新たに定めるため、改正するものです。

● 指定介護予防支援事業等に関する条例の一部改正  
内容 人員、運営等に係る介護予防のための効果的な支援に関する条例の基準を改正するものです。

● 環境美化の促進に関する条例の一部改正  
内容 旅籠業法の改正に伴い、関係条例を改正するものです。

● 都市公園条例の一部改正  
内容 都市公園法等の改正に伴い、運動施設率を新たに定めるため、改正するものです。



### 町道路線の変更

路線名	起 点	終 点
七ヶ浜横断線	花淵浜字長須賀 6 2 - 3	東宮浜字東兼田 3 - 6
宮前線	吉田浜字浜屋敷 8 - 1	吉田浜字宮前 3 0 - 8
吉田浜 1 号線	吉田浜字浜屋敷 4 1 - 1	吉田浜字浜屋敷 4 1 - 1
葦ヶ森線	菖蒲田浜字葦ヶ森 1 6 - 1	菖蒲田浜字長砂 1 9 - 8
神明前線	松ヶ浜字神明前 2 0 - 5	松ヶ浜字浜屋敷 1 2 9 - 1
葦ヶ森 2 号線	菖蒲田浜字長砂 1 9 - 2 2	菖蒲田浜字葦ヶ森 1 6 - 1
牛ノ鼻木支線	菖蒲田浜字牛ノ鼻木 5 3 - 1	菖蒲田浜字牛ノ鼻木 8 - 1
向山 2 号線	菖蒲田浜字林合 1 0 - 1	菖蒲田浜字後田 3 5 - 1
高山 2 号線	花淵浜字金色 4 - 1	花淵浜字大日堂 1 - 1

## 請願1件を 委員会へ付託

### 請願

今定例会に提出された1件の請願は、総務・教育常任委員会へ付託しました。

● 中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願書

請願者 宮城県商工団体  
婦人部協議会  
会長 菅原恵美子

### ひとことメモ

請願とは  
請願は、憲法に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望する行為のことです。



# 補正予算

## 子育て・幼児教育の充実へ

平成29年度一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ2億9029万円を減額し、歳入歳出の総額を98億3223万円としました。補正の主なものは、子育て関係への追加や東日本大震災復興交付金基金繰入金の減額などです。また特別会計6件を審議し、原案のとおり可決しました。



元気に遊ぶ子どもたち

**問** 追加理由として園児数の増加が示されたが、その理由は、地域福祉課長 保護者が認定こども園への入所を希望し、選んだことによる。

**答** 認定こども園・幼稚園へ補助金の追加  
(1114万円)

質 疑

**問** 町営住宅駐車場の減額理由は、建設課長 当初見込みより8台分の申し込みがなく、減額した。

**答** 町営住宅  
駐車場使用料の減額  
(20万円)

**問** 男女共同参画推進委員報酬を減額した理由は、生涯学習課長 当初年間6回の会議を予定していたが、プラン作成を職員が行ったため、2回で会議が終了した。

**答** 男女共同参画推進  
委員会報酬を減額  
(26万円)

**問** 安心・元気な地域社会づくり補助金の減額された地区は、政策課長 東宮浜地区である。昨年4月から地区公民館の解体工事が始まり、イベント事業ができなくなったために減額した。

**答** 安心・元気な地域社会  
づくり補助金の減額  
(30万円)

**問** 松くい虫伐倒駆除委託料を追加しているが、地域はどこか、産業課長 特に重点地区はなく、町全域を予定している。

**答** 松くい虫伐倒  
駆除委託料の追加  
(105万円)

## お も な 内 容

一 般 会 計		補 正 額
歳入	財政調整基金繰入金を減額	▲9100万円
	地方消費税交付金	3503万円
	東日本大震災復興交付金基金繰入金を減額	▲1億7101万円
	民生費県補助金	322万円
歳出	震災復興推進事業費を減額	▲1億6983万円
	公共施設管理基金積立金を追加	1億7万円
	認定こども園等補助へ追加	1114万円
	子供医療対策費へ追加	304万円

※金額は千の位で四捨五入しています。

## 工 事 契 約



工事名：野外活動センター改修工事  
契約先：丸勘建設(株)  
金額：1億1329万円  
工期：平成30年3月30日



工事名：土地区画整理事業整備工事  
(花洲浜地区4工区)  
契約先：城北工業(株)  
金額：9644万円  
工期：平成30年3月31日

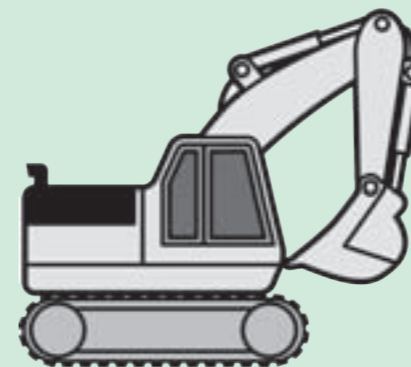
## 工 事 変 更 契 約



工事名：菖蒲田漁港災害復旧工事  
契約先：みらい建設工業(株)  
金額：1億8684万円(648万円の増額)  
理由：防潮堤の長さ変更(60m)



工事名：都市公園整備工事(表浜緑地)  
契約先：重吉興業(株)  
金額：2億3384万円(2648万円の増額)  
理由：追加施工(9haの増等)



3月定例会 提出議案採決結果一覧 (3/1~3/15)



賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案

議案名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田秀和	木村稔	熊谷明美	佐藤壮一	安倍敏彦	佐藤衛	渡邊淳	遠藤久和	鈴木初雄	我妻周悦	佐藤梶信	歌川渡	岡崎正憲	大町睦夫
平成30年度一般会計会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度下水道事業特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度国民健康保険事業特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度介護保険特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度水道事業会計予算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	10	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険条例の一部改正	10	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 議長(大町睦夫)は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例制定・改正	掲載ページ
○職員、特別職、議会議員などの給与等条例の一部改正(3件)	10
○交通安全指導員条例の一部改正	10
○国民健康保険税条例の一部改正	10
○都市計画税条例の一部改正	10
○保育所条例の一部改正	10
○指定地域密着型サービス事業に関する基準を定める条例の一部改正	10
○指定地域密着型介護予防サービス事業に関する条例の一部改正	10
○指定介護予防支援等事業に関する条例の一部改正	10
○環境美化の促進に関する条例の一部改正	10
○都市公園条例の一部改正	10
○国民健康保険等の関係条例の整備に関する条例制定	11
○所得税法等の関係条例の整理に関する条例制定	11
○指定居宅介護支援等の事業に関する基準を定める条例制定	11
○中小企業・小規模企業者の振興に関する条例制定	11
○町道路線の変更	11
○核兵器禁止条約の批准を求める意見書	11

予算関係	掲載ページ
○平成30年度公園墓地特別会計予算	9
○平成29年度一般会計補正予算(第6号)	13
○平成29年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	-
○平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	-
○平成29年度公園墓地事業特別会計補正予算(第3号)	-
○平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	-
○平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	-
○平成29年度水道事業会計補正予算(第2号)	-

契約関係ほか	掲載ページ
○工事請負契約「野外活動センター改修工事」	12
○工事請負契約「土地区画整理事業整備工事(花洲浜地区4工区)」	12
○工事請負変更契約「土地区画整理事業整備工事(花洲浜地区)」	12
○工事請負変更契約「菖蒲田漁港災害復旧工事」	12
○工事請負変更契約「都市公園整備工事(表浜緑地)」	12

請願	掲載ページ
○中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書の提出を求める請願書	11

# 平成30年度の各種特別会計予算の状況

## 国民健康保険事業特別会計

20億5800万円 前年度比14.1%減

歳出の主なもの

保険給付費 14億5649万円  
 ※一般被保険者医療給付費・高額医療費等  
 保険事業費 2048万円  
 ※生活習慣病予防関連事業・各種検診等への補助  
 ※市町村から県に管理が移行された

## 下水道事業特別会計

7億6600万円 前年度比0.9%増

歳出の主なもの

事業費 1億4711万円  
 ※汚水樹・マンホール等の設置・汚水管渠改修  
 ・汚水管渠内面更生工事・汚水ポンプ場改築  
 ・人孔内面更生工事

## 後期高齢者医療特別会計

1億9130万円 前年度比0.8%減

歳出の主なもの

後期高齢者医療広域連合納付金 1億8703万円  
 ※後期高齢者医療広域連合への納付金

## 公園墓地事業特別会計

1809万円 前年度比10.4%増

歳出の主なもの

総務費 788万円  
 ※公園墓地管理委託・墓地管理基金積立金

## 水道事業会計

収益的収入 5億2355万円 前年度比0.9%増

収益的支出 5億2349万円 前年度比2.0%増

収益的支出の主なもの

※原水費 2億8955万円  
 ・仙台市の受水費 3485万円  
 ・仙南仙塩広域水道の受水費 2億4880万円

資本的収入 402万円 前年度比96.4%減

資本的支出 1億4102万円 前年度比42.4%減

資本的支出の主なもの

建設改良費 1億2241万円  
 ※配水管整備事業費 1億891万円  
 ・人件費等  
 ・町内配水管敷設工事等

## 介護保険特別会計

16億403万円 前年度比4.2%増

歳出の主なもの

保険給付費 14億8693万円  
 ※給付費負担金  
 ・居宅介護サービス  
 ・地域密着型介護サービス  
 ・施設介護サービス

地域支援事業費 6539万円

※介護予防・生活支援サービス事業  
 介護予防ケアマネジメント作成負担金  
 包括的支援事業費用(人件費等)  
 ※介護保険事業サービス事業勘定含む(503万円)



# 委員会レポート

## これも議会の仕事です

### 総務教育

総務・教育常任委員会

町有地の管理について

昨年の9月より、町有地の防災対策に関連した、町有地（財政課所管）の管理および状況調査を行いました。

担当課から31カ所の現状と管理状況等の説明を受け、それらを精査し17カ所を抽出し、現地調査を行いました。調査の結果、雑種地および原野の土地を整備する必要があると思われる、町に提案することになりました。

その他の原野や法面等は除草整備されているが今後とも管理強化を図ってほしい。調査結果を報告書にまとめ終了することにしました。



町有地の管理状況を視察

（防災対策）について」を調査していきます。

### 産建厚生

産業建設・厚生常任委員会

商工・観光業の振興策について

昨年12月定例会以後の活動を紹介します。

1月24日に第4回常任委員会を開催し、前回視察研修した「七のや」および、「宮城外洋帆走協会」等の現状と運営状況をまとめたレポートを基に、以下のような協議をしました。

○震災により民宿が減少したので、民宿建設への支援が考えられないか。  
○商工・観光の拠点として、「にぎわいゾーン」に企業等への誘致活動が考えられないか。  
○町との連携で、体験型子どもヨット教室やクルーザー体験などが考えられないか。  
○町内に宿泊する観光客に、公共施設使用料の減免が考えられないか。  
2月22日は、町観光協会長に現状と今後の方針

を伺い、また、町産業課長には観光振興策の考えを伺いました。概要は次のとおりです。

○現在の観光協会の組織は脆弱である。町おこしや町づくりのための「火つけ役」がないので、人材育成が必要である。  
○火力発電所敷地内で開催したパークユア大会は盛会であった。しかし、次年度に計画したが、若い人々による実行委員会が設立できず開催できなかったため検討したい。

○あるもの（歴史、文化、名所旧跡など）を資源として活かす必要がある。  
○菖蒲田海水浴場を、フルシーズンとする観光計画を考えたい。  
○菖蒲田海水浴場の背後地（長須賀地区）をどう活用するかを検討している。  
○体験型観光事業として、



諏訪神社に来た観光バス

自転車の貸し出し事業およびサイクリングコースを設定したい。  
○観光振興プランを策定する必要がある。  
次回、先進地研修として、岩手県釜石市（商工・観光業の振興策）と大船渡市（体験型観光）への視察を予定しており、今後とも調査を継続していきます。

### 議会活性化

昨年12月定例会以後の活動を紹介します。

1月9日の第4回活性化委員会では、以下のような協議結果となりました。

・調査形式は、全体形式  
・調査項目は、議会報告会および懇談会の見直し  
1月18日の委員会では、常任委員会または特別委員会にするか。次回、正副委員長が提案することになり、2月9日の委員会で常任委員会に決まりました。

2月16日の委員会では、以下のような協議結果となりました。

・名称を、広報広聴常任委員会とする。  
・所管事項は、議会広報の編集・発行および議会報告会並びに議会の広聴に関する事項とする。  
・定数は16名で、広報部会6名、広聴部会7名。

### 議会活性化 検討特別委員会

### 議会改革 活性化について

2月22日の委員会は、通年議会の導入方法を検討し先進地への視察研修をすることになりました。今後、議会活性化のための調査を継続していきます。

### お詫びと訂正

前号（134号）14ページ下段「議会活性化のあゆみ」表中下段備考欄に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤  
平成19年4月改選から  
正  
平成27年9月改選から

## 議会報告・懇談会を開催します



開催日	時間	会場	対象地区	班	班編成
5月19日 (土)	午前 10:00~11:30	東宮浜地区交流センター	東宮浜	1班	1班 ・歌川 渡 ・佐藤梶信 ・佐藤 衛 ・仁田秀和
		遠山地区避難所	遠山	2班	
		要害・御林地区避難所	要害	3班	
	午後 1:30~3:00	境山公民分館	境山	1班	2班
		吉田浜コミュニティセンター	吉田浜	2班	
		代ヶ崎浜地区避難所	代ヶ崎浜	3班	
	午後 3:30~5:00	夕見台南第1集会所	夕見台南	1班	3班
		亦楽地区避難所	亦楽・火力	2班	
		要害・御林地区避難所	御林	3班	
5月20日 (日)	午前 10:00~11:30	菖蒲田浜地区避難所	菖蒲田浜	1班	3班 ・我妻周悦 ・遠藤久和 ・熊谷明美 ・安倍敏彦
		夕見台第2分館	夕見台	2班	
		湊浜地区避難所	湊浜	3班	
	午後 1:30~3:00	花渚浜地区避難所	花渚浜	1班	
		松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜	2班	
		笹山地区避難所	笹山	3班	

※議会だよりNo.135と広報しちがはま5月号を持参願います。  
対象地区以外の方でも受付けますので、都合の良い会場にお越しください。

# 菖蒲田浜地区長須賀地域の活用は（施政方針から）

**町長** 町全体のイメージを考え計画



おかざきまさのり  
岡崎正憲



素晴らしい景観を活かしたい「長須賀地域」

**問** 町長 総務課を中心にして担当部署で対応するが、規模によっては実行委員会も考えたい。同時の開催とならないよう日程調整をしたい。

**答** 町長 総務課を中心にして担当部署で対応するが、規模によっては実行委員会も考えたい。同時の開催とならないよう日程調整をしたい。

### 記念事業への取り組み

**問** 町制施行60周年や国際村25周年など区切りとなる行事が目白押しであるが対応は。

**答** 町長 重要な交通手段であるとの認識であり、地理的条件から身の内にあるものとして維持したい。法の規制緩和や国の動向には今後注視していきたい。

### 地場産業への新たな挑戦

**問** 本町ゆかりの西洋野菜ブランド開発者への補助金創設を企画しているが目標とするものは。

**答** 町長 昨年度のブランド認定品は25品目であった。高山で栽培されてきたルバーブを利用した食品の開発やブランド品を開発した業者の支援をしたい。開発品は町内で販売、評価等のモニタリングをして市場へ参入させ地域愛着の意識を増大させたい。

### 宮城県9.1総合防災訓練



平成29年度防災訓練にて

**問** 自主防災会や小中学生の参画内容は。

**答** 町長 県と本町の中心として実施する。地域防災計画に基づき関係機関や地域と共に、災害時における応急対策や対応の訓練を行うことで防災技術の習得や防災意識の高揚を図りたい。

**問** 自主防災会や小中学生の参画内容は。

**答** 町長 県と本町の中心として実施する。地域防災計画に基づき関係機関や地域と共に、災害時における応急対策や対応の訓練を行うことで防災技術の習得や防災意識の高揚を図りたい。

### 移転元地を活用した整備

**問** 菖蒲田浜長須賀地域の計画は、まだ検討の域を出ていないと聞く。昨年度で解決できない主な問題点は何か。

**答** 町長 観光背後地であり業務系観光用地として、土地利用制限や民地が虫食いの状態でもある。全面的な国交付金利用もできず、町

### ぐるりんご運行

**問** 運行の大幅な見直しで、好転と判断しているのか。

**答** 町長 便数の増や多賀城線の増便により一定の効果が認められる。

**問** 本年度は高齢者や通学生への対応と運行体制の維持をうたっている。状況によっては運行形態の根本的な見直しをする余地はあるのか。

**答** 町長 重要な交通手段であるとの認識であり、地理的条件から身の内にあるものとして維持したい。法の規制緩和や国の動向には今後注視していきたい。



# 町政を問う

## 一般質問一覧表

3月定例会の一般質問は、14日と15日の2日間行い、8人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で19ページから26ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

- 岡崎 正憲** ..... 19ページ
  - H29年度事業検証とH30年度事業について
- 佐藤 衛** ..... 20ページ
  - 空き家対策について
- 渡邊 淳** ..... 21ページ
  - 貞山運河の活用について（運河サミット）
  - 港湾防潮堤のゲート（閘門）開閉について
- 佐藤 梶信** ..... 22ページ
  - 調整区域の空き家と空き地対策について
- 鈴木 初雄** ..... 23ページ
  - 町有地の管理について
- 熊谷 明美** ..... 24ページ
  - 糖尿病の児童生徒に支援と配慮を
- 歌川 渡** ..... 25ページ
  - 被災者医療等一部負担金免除の現事業継続と全被災者の軽減復活を求めます
  - 町営住宅に入居している被災世帯の5年間の家賃軽減を町独自措置で6年目以降の維持継続と町営住宅家賃軽減事業の説明の場の機会を
- 木村 稔** ..... 26ページ
  - ひとりぐらし高齢者等への緊急通報システムの設置の確保について
  - 子ども医療費助成の所得制限の撤廃について

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載されている資料を配布しています。



わたなべ あつし  
渡 邊

# 運河サミットで観光促進を

## 町長 観光の専門家に評価を得てから

**問** みちのく潮風トレイルや湾ブライランド等観光事業は展開されている。観光産業を期待する本町としては10月に開催される運河サミットで、貞山運河を活用した観光周遊ルートの構築は考えられないか。

**答** 町長 第2回全国運河サミットが10月26と27日に行なわれる。震災後の運河サミットの開催は全国に貞山運河の魅力や復興を発信することは意義深い。27日にスタディーツアーを計画している。

観光の視点から貞山運河を発信するのであれば、周辺の観光ルートに組み込むことは不可能ではない。仙台市や塩釜市、多賀城市、松島町、本町で構成するワーキンググループでツアーの内容を検討していく。



運河延長(46km)日本一の活用は

**問** 近隣市町の観光事業と、どのようにリンクしていくのか。

**答** サミットを機会に貞山運河周辺7市2町の事業実施機運(世界・日本遺産指定など)が高まれば是非参加を検討していきたい。

**問** 観光資源開発の起爆剤として官民共同の観光促進策を交付金利用で考えられないか。

**答** 近隣市町との連携は不可欠である。観光計画づくりには運河沿いの住民に理解を得て進むものと考え、環境整備面の課題が多く時間を要するので交付金利用は難しい。貞山運河は魅力的な観光商品になるのかを、旅行会社等の専門家に課題等を含めて評価を受けたい。お墨付きが得られれば本格的に検討したい。

**問** 空き家バンクを創設する考えはないか。

**答** 町長 空き家バンクは、人口減少や税収減への対策として、県内の約18市町村が創設している。現実的には、空き家を活用できない人や不動産会社に相談できない理由など様々な事情があるので、実態を把握し検討する。

**問** 空き家バンクを創設する考えはないか。

**答** 空き家バンクは、人口減少や税収減への対策として、県内の約18市町村が創設している。現実的には、空き家を活用できない人や不動産会社に相談できない理由など様々な事情があるので、実態を把握し検討する。

**問** 空き家バンクの創設や空き家等対策計画を策定する場合の重要な基礎資料となるので正確な台帳整備が必要ではないか。

**答** 前回は一次調査であり、空き家バンクおよび空き家の利活用のための二次調査を考える必要がある。

空き家等対策計画の中には、空き家および除却した空き家に係る跡地の活用の促進や特定空き家に関する措置などが含まれているので検討する。

**問** 特定空き家対策として、老朽化した空き家の対処方法は。

**答** 町長 市町村ができれば、空き家等対策計画の二次調査を考える必要がある。

空き家等対策計画の中には、空き家および除却した空き家に係る跡地の活用の促進や特定空き家に関する措置などが含まれているので検討する。



さとう まもる  
佐 藤

# 空き家対策としての利活用は

## 町長

## 詳細な二次調査が必要である



空き家対策が必要では(土地カツnetより引用)

**問** 総務課長 空き家の利活用も含め、町民や所有者に対しての意識調査をしたい。窓口は総務課である。

**答** 特定空き家対策として、老朽化した空き家の対処方法は。

**問** 町長 市町村ができれば、空き家等対策計画の二次調査を考える必要がある。

空き家等対策計画の中には、空き家および除却した空き家に係る跡地の活用の促進や特定空き家に関する措置などが含まれているので検討する。

**問** 特定空き家と思われる火災にあった家は、危険で悪臭が出ており、このまま放置できない。行政代執行等の検討はないか。

**答** 親族には電話等でお願しているが、解体費用などの問題があり進んでいない。

全国でも行政代執行を実施している市町村はまだ少ないが、町としては、もう少し調べさせてほしい。当面は、所有者や管理者等に助言指導を行い、適切に管理するよう働きかけていきたい。

# 防潮堤ゲートの作動情報伝達は

## 町長 エリアメールでの対応を検討したい

**問** 宮古市内の閘門(しゅうもん)が緊急時にアラートの情報で自動的に開閉する状況を岩手県と宮古市の協力を得て視察した。花洲浜地区などに自動で閉じるゲートが設置され、防災減災の強化が図られる。電源などの設備がどこに配置されるのか確認しているか。

**答** 町長 港湾事務所管理のゲートは平成32年度まで31カ所計画されている。説明では常時開いて緊急時に閉まるゲート9カ所や制御盤の設置位置、アラートの連動をすることである。

**問** 災害時に、港湾付近にいた人にはどのような方法で開閉の情報を伝達するのか。

**答** 自動化のゲートは津波注意報や警報、高潮警報の発令と同時に作動し、サイレンや回転灯、自動音声にて伝達する。花洲浜地区からは操作方法や緊急連絡先を記載した看板の設置、説明会開催の要望が出ている。

**ひとこまめ**  
アラートとは  
地方自治体が発信した情報を一斉に配信し、町民は様々なメディアから情報を入手できる。情報の発信者と放送通信事業者を結ぶ共通基盤である。



お 初 雄  
す ず き は つ お  
鈴 木 初 雄

# 町有地の管理を

## 町長 除草等で管理していく



さ と う か じ の ぶ  
佐 藤 梶 信

# 調整区域内空き家、 空き地の有効活用を

## 町長

### 需要があれば制度を検討する

**問** 本町では、都市計画法により、市街化調整区域が定められ、農・漁業関係者にしか住宅建築が認められていない。そのため、他の地域との格差が広がり集落の空洞化が進んでいる。

**山形市**では、土地利用の規制緩和を採り、一定要件を満たせば、移住者も市街化区域と市街化調整区域に線引きを廃止せずとも、宅地化できるよう条例化している。そこで、本町でも、調整区域の空き家、空き地を利用し、移住定住の促進と地域居住の誘導を図り、人口減少を抑制することにも、住環境の改善と集落の維持、土地利用を現実させる施策を推進する考えはないか。

**答** 町長 現在、都市計画の見直し作成中であり、地区計画制度や区域指定制度が本町に馴染むものなのか需要があれば、人口減少対策や空き家対策、また、地域における高齢化に伴う地区活動の持続性を考えると、ひとつの町づくりの制度手法として検討するとともに調査する余地がある。

**問** 現在、本町の人口は、予想より4年も早く減少している。このまま自然減に任せていいのか、また、人口の目標は何人と考えているのか。

**答** 市街化区域も未利用地が多いという事がネックとなっているが、本来ならば、2万人を維持していきたいと考えている。

### 汐見台南

**問** 汐見台南入口のガソリンスタンド裏山はシンボリックな山林である。景観の維持と一時避難場所など総合的に管理すべきと考えるが。

**答** 町長 東北電力(株)の送電線鉄塔があり一時避難場所には適さない枝払い等を行って基本的には現状維持での管理を考えている。

**問** 民家の雨樋に枯れ葉等が詰り困っているが対策は。

**答** 周辺を確認して枝払い等が必要か検討していく。

### 遠山五丁目

**問** 遠山五丁目コンビニ横県道沿いの町有地周りに高木や枯れ木などが密集している。倒木等での被害が心配される。整備の考えは。

**答** 町長 5年周期で木の伐採や枝払いを行っており、昨年10月に実施している。

**問** 伐倒して整地すれば経費の削減になるのでは。

**答** 財政課長 一度に行うのは財政上難しい。枝払い等しながら管理していく。

### 遠山四丁目

**問** 遠山四丁目保育所西側駐車場の利用価値のないと思われる残地の経緯は。また、管理費等を考えた場合、売却の考えは。

**答** 町長 駐車場は宮城県住宅供給公社と年間25万円で賃貸契約している。土地形状が不整形で一部高低差があり、この土地を含めないうで契約

### 七浦堤西側

**問** 七浦堤西側、遠山境山共同墓地と遠山幼稚園間の通路と側溝の段差解消や通路としての整備する考えは。

**答** 産業課長 土地は境界山一丁目1番の1のため池の西側で道路ではない。通路と側溝の段差が最大で18cm位あり、通行の際転倒等が考えられるので土や砂利を入れ対応する。道路として認定されていないので整備は考えていない。

### 管理体制

**問** 町有地は各課にわたり管理されているが住民サービス対応のために窓口を一本化する考えはないか。

**答** 町長 行政財産の管理を担当課が行う事で住民サービスが効率的にできる。窓口の一本化は考えていない。財産は



ホテルからみる高台地域

財政課管財係で把握しているが、問い合わせは担当課で対応している。



汐見台南入口を避難場所にしては



うたがわ わたる  
歌川 渡

# 被災者医療費等 一部負担金免除の継続を

## 町長 本年度で終了としたい

表② 再度助成のための町助成額

対象者 814人	免除見込額	約1億560万円
	介護分見込額	約4200万円

**問** 非課税世帯への継続と全被災者への免除を再開する考えはないか。

**答** 本年度で終了としたいと考えている。

表① 医療費一部免除での町負担額

	国保での町負担額
平成26年度	568万円
平成27年度	539万円
平成28年度	634万円
平成29年度見込	601万円

**問** 非課税世帯への継続と全被災者への免除再開を求める。平成29年度までの被災者医療費一部負担軽減にかかった町負担額はいくらか。

**答** また、すべての被災者の医療費の窓口一部負担免除を再度助成するための助成額はいくらか。

**町長** 表①②のとおりとなる。

表③ 町営住宅整備費用

総額	約60億7405万円
復興交付金	約53億 218万円
起債額（借金）	約7億7187万円

表④ 事業補助率

一般公営住宅	20年間で2分の1
災害公営住宅 家賃低廉化	20年間で5年まで8分の7 20年まで6分の5
特別家賃低廉化	5年まで7年まで3分の4 9年まで2分の1、10年まで4分の1

表⑤ 事業収入額と事業支出額

費用		平成27年度	平成28年度
収入	家賃	約820万円	約2504万円
	駐車場使用料	約121万円	約388万円
	太陽光屋根貸出料	—	約6万円
	電気料入居者負担金	—	約125万円
	家賃低廉化交付金	約6670万円	約1億7710万円
	特別家賃低廉化交付金	約559万円	約1765万円
支出	住宅管理費	約1078万円	約1億912万円
	住宅管理基金	約4478万円	約2億2850万円
	借金返済（公債費）	約167万円	約223万円

# 家賃軽減を6年目以降も継続を

## 町長 継続する自治体の状況を把握したい

**問** 被災者入居家賃軽減を6年目以降も継続すること。家賃軽減事業の説明の場を設けることを求める。町営住宅整備に要した費用の内訳は。

**町長** 表③のとおりとなる。

**問** 各事業の補助率は。

**答** 表④のとおり。

**問** 平成27年度以降の事業収入額と事業支出額は。

**答** 表⑤のとおり。

**問** 町営住宅家賃軽減事業の対象となる入居者に対し、事業説明の場を設ける考えはないか。

**答** 今後、どのような手法が良いか、検討したい。

**問** 3月9日までの一般入居世帯の家賃等減免申請世帯は何件か。

**答** 10件の申請がある。

**問** 町営住宅家賃免除及び徴収猶予事務取扱要綱にある東日本大震災特別家賃低廉化事業対象世帯を適用外としたことは、条例の主旨に反するのではないか。

**答** 減免するにあたり、一般入居者がより減額されるという現象が生じる事は承知しているもので、検討していきたい。

**問** 6年目以降も軽減措置を講ずる考えはないか。

**答** 軽減期間も自治体によって違いがあることから、調査し対応していきたい。



くまがい あけみ  
熊谷 明美

# 糖尿病の児童生徒に支援と配慮を

## 教育長 今後に対処し配慮していく

**問** 糖尿病は1型と2型がある。1型は自己免疫性と原因不明の突発性があり、小児期に発症することが多く小児糖尿病とも呼ばれている。1型糖尿病は高血糖が続くと合併症が起こる恐れがあり、1日4〜5回のインスリン自己注射や補食などで血糖値を調節することが欠かせない。児童生徒がより良い学校生活を送れるように担任や養護教諭、家族との連携は取れているのか。

**答** 教育長 保護者から家庭調査票や保健調査票の提出を受けている。家庭訪問や授業参観など、様々な機会を通じ相談を受ける体制を取っている。教職員は、毎月の職員会議や年2回の生徒指導特別支援全体会で情報共有し連携を図っている。

**問** 特に進級や進学など、学校生活の変化時の配慮が大切である。共通認識を図るための考えは、きちんと引き継ぎをするように指導する。

**答** 担任や養護教諭、全教職員が対処法を研修する考えはないか。

**問** 主治医との面談で養護教諭が対処法の研修を受けており、現在のマニュアルに沿って対処している。また、変化に応じて随時研修を受けてほしいと考えている。

**答** 給食時にインスリン注射が必要だが、場所は確保されているのか。保健室や別室、空き教室のスペースを確保している。

**問** 補食はどのような形で取っているのか。

**答** 常に担任が預かっており本人の希望など、状態を見て別室で取っている。

**問** 体育時や激しい運動などで低血糖症状が出た場合の対応は配慮されているのか。

**答** 現在のところ、激しい運動などで症状は出ていない。事前に本人や担任が体調を確認し、必要な場合は補食して対応している。



緊急時のために常備してほしい器具（イメージ）

**問** 災害時の備えとして、「注射器、測定器一式、低血糖症状時の補食」を学校で常備管理する考えはないか。

**答** 注射器と測定器は医療行為になるので、常備できない。災害時は非常食や家庭から預かっている補食で一時的に対応する。

**問** 2型糖尿病は主に生活習慣からくるものが多い。2型糖尿病の児童生徒へ食育指導や生活習慣改善の指導は実施しているのか。

**答** 保護者との情報共有ができていない。対応マニュアルを聞き給食時の食事量等の指導をしている。1型2型とも命に関わる事から、今後も配慮と支援をしていく。



# ふるさと納税はどうなった!?

平成27年6月定例会

**問** ふるさと納税の使用目的を明確に限定して、全国の皆さんに訴える考えはないか。

**答** 今後、寄付者が何に使ってほしいかなど調査し、前向きに検討したい。

そして

平成29年3月定例会

**問** 「納税者の意向を調査し、前向きに検討したい」と回答があったが、その後の経過は。

**答** インターネットでの納税手続きを採用したこと、復興事業や子育て支援等7項目の利用を選定できるようにした。

その結果



返礼品用のり製品

平成29年1月には、ふるさと納税の使途が7項目から選択できるようになりました!

- ① 東日本大震災の復興事業や支援制度、防災・減災事業
- ② 子育て支援やグローバル人材育成プログラム、生涯学習、芸術文化の振興などの人材育成事業
- ③ 健やかに暮らすことのできる各種福祉事業や健康増進事業
- ④ 地域力を高めるためのコミュニティ育成、地域間交流、国際交流などの事業
- ⑤ ぐるりんこなどの公共交通ネットワーク形成事業
- ⑥ 地場産業の育成や地場産品の地域ブランド化の推進などの事業
- ⑦ 町長にお任せいただき、本町のまちづくり事業に有効活用

そして

## ひとメモ

### ガバメントクラウドファンディングとは

ふるさと納税の制度を活用し、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的に事業計画化し、その事業に共感した方から寄付を募る仕組みです。

平成30年度からの新規事業として、ふるさと納税の制度を活用した「ガバメントクラウドファンディング」を導入し、特色ある施策を導入します。



追加した朝日町のワイン



きむら みのる  
木村 稔

## 子ども医療費助成の所得制限の撤廃を

町長 現時点での撤廃は予定していない

**問** 子ども医療費助成に所得制限を設けている理由は。

**答** 町長 本町は県の補助基準に沿って実施している。

**問** 県の補助要綱では、町の施策で所得制限を廃止する事を禁じるものではないと考えるが。

**答** 地域福祉課長 県の補助ルールとしては要綱に定めているとおりのものであるが、どこまで拡充するかは町の判断である。

**問** 県内の35市町村で所得制限等を設けている市を除いた町の数は。

**答** 町長 所得制限等を設けている自治体は13市町村であり、市を除いた場合は本町も含めて3町である。

**問** 子ども医療費助成の所得制限は二市三町との申し合わせ、または話し合いはされているのか。

**答** 各市町の判断で実施している。特段の話し合い等は行っていない。

**問** 所得制限を撤廃した場合の新たな助成額はいくらになるのか。

**答** 平成30年当初予算要求額を基に試算をした結果、約1830万円増となる。

**問** 被災により家屋を失い、現在、住宅ローンを抱えながらも子育てをしている保護者もいることから、子育て世代の保護者負担軽減のためにも、制限を撤廃する考えはないか。

**答** 財政的な負担増となることから、現時点で

の撤廃は予定していない。

一方で、子どもの医療費を無料にすべきという意見もあるが、国や県による保険制度の見直しの中で議論されるべき案件であると考えている。

人口流失のきつかけになるのではないか。

**答** 県の町村会や塩釜広域としても、所得制限撤廃を各市町村の独自の負担だけではなく、県に要望している。

**問** 町民税の収入増に貢献している世帯や、わずかな収入の差で、所得制限の対象外になる世帯に対しての格差は、主要財源である町民税を十分に負担している世帯の

町民税の収入増に貢献している世帯や、わずかな収入の差で、所得制限の対象外になる世帯に対しての格差は、主要財源である町民税を十分に負担している世帯の

## 緊急通報協力者の確保は

町長 近隣住民の協力を得ている

**問** 緊急通報システム設置を前提とした場合、緊急通報協力者の確保は行政側で対応することができないか。

町長 町内に住んでいる家族や親類、あるいは近隣住民の協力を得ているが、近くに協力者の確保ができない場合

町長 町内に住んでいる家族や親類、あるいは近隣住民の協力を得ているが、近くに協力者の確保ができない場合

は民生委員に依頼するなどの対応を行っている。



# クイズ？

＜3択から選んでね＞

問1 平成30年度の一般会計歳入・歳出はいくらでしょうか。もっとも近い金額は。

- ① 108億円 ② 78億円 ③ 58億円

問2 今年、町制施行〇〇周年でしょうか。

- ① 50周年 ② 60周年 ③ 70周年

問3 平成30年度から新たに西洋野菜のブランド化に挑戦します。何という野菜でしょうか。

- ① ルバーブ ② ピーマン ③ クレソン

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、  
議会へのご意見を書いてお送りください。  
(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を  
進呈します。

あて先：〒985-8577七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1  
七ヶ浜町議会事務局 議会だより係  
Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成30年5月25日 (当日消印有効)

前号の答え：問1 ③ 問2 ② 問3 ③  
当選者：松本梅吉さん、尾川武雄さん  
北野洋子さん

## 議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は6月開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435  
または、町ホームページ「町民便利帳」を  
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

議長	大町 睦夫	副議長	安倍 敏彦	委員	佐藤 壮一	委員	熊谷 明美	委員	木村 稔	委員	仁田 秀和	委員	佐藤 正憲	委員	岡崎 正憲	議会広報編集特別委員会	委員	岡崎 正憲
----	-------	-----	-------	----	-------	----	-------	----	------	----	-------	----	-------	----	-------	-------------	----	-------

◆5月には、国際村でインターナショナルデイズ「カリビアン・クルーズ」が開催されますので、ぜひ足を運んでください。

◆議会だよりの奨励賞を頂いてから視察の受け入れが増えました。今後も工夫をこらした編集に努めたいと思いますのでよろしくお願いたします。

佐藤 壮一

## 表紙に寄せて

東宮・要害地区の「笠岩堂」は昔から「風邪の神」と言われ、多くの方々が参拝しています。まつりでは出店もあり、たくさん子どもたちで賑わいます。

今回の表紙は、「笠岩堂のまつり」で獅子頭をかついだ、三浦大吾くんみうら だいごと鈴木愛佳さんすずき まなかに登場してもらい、感想などを聞きました。



みうら だいご  
三浦 大吾くん  
(亦楽小6年)



すずき まなか  
鈴木 愛佳さん  
(亦楽小2年)

Q 笠岩堂まつりに参加してどうでしたか。

A 大吾くん：獅子舞いを持って地区を回ることで、みんなが健康になってほしいです。

愛佳さん：楽しかったです。

Q 新学期から何をしたいですか。

A 大吾くん：思いっきり遊んだり、勉強したいです。

Q 授業はなにが好きですか。

A 大吾くん：体育が好きです。  
愛佳さん：ずこうとせいかつ科が好きです。

Q 将来の夢は。

A 大吾くん：動物園の飼育員です。  
愛佳さん：ダンスが上手になりたいです。

編集後記

